内閣府　宇宙開発戦略推進事務局 任期付職員（主査級：契約・会計・給与等）の募集について

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（以下「宇宙事務局」という。）では、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成１２年法律第１２５号）（以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の官職の募集を行います。

１．採用予定官職
内閣府事務官
宇宙開発戦略推進事務局参事官（企画担当）付主査（係長級）

２．募集人員
１名（配属先：宇宙開発戦略推進事務局）

３．職務内容
宇宙事務局は、宇宙開発利用に関する政策の企画及び立案並びに総合調整、準天頂衛星システムの開発・整備・運用等の施策の実施、宇宙政策委員会等の運営などの業務を担当しています。
それら宇宙事務局が担当している業務に関し、主査（係長級）として、参事官等の指示に基づき、主に次の業務に従事していただきます。
宇宙事務局の業務遂行に係る契約事務、会計事務、予算（委託費、庁費、旅費等）執行に係る事務のほか、給与支給に関する事務及び同局庶務係が担当する業務の補助を行っていただきます。

４．応募資格
以下の（１）～（４）のいずれにも該当する方
（１） 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者
（２） 技術的な要件（分野不問）を検討し、結果を文章により表現した経験を持つ者
（３） 契約、会計又は予算執行事務に係る実務経験が５年以上の者
（４） 当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能かつ業務に対して、意欲的に取り組むことができる者
また、応募に当たっては、次の①・②のいずれかの業務に関わった知識・経験を有する方が望ましい。
① 国の行政機関、地方公共団体、または企業・団体等において、フルタイムでの実務経験が連続して１年以上あること。
② 業務に必要なパソコン（Microsoft 製品（Outlook、ワード、エクセル、パワーポイント、Teams 等）や PDF 等）の一般的なスキルを有していること。
ただし、以下のア～ウのいずれかに該当する方は応募できませんので、予めご了承くだ

さい。

ア　日本の国籍を有しない者

イ　国家公務員法（昭和２２年法律第１２０号）第３８条の規定により国家公務員になることができない者

・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

５．採用形態

任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用します。

６．給与

任期付職員法又は一般職の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）に基づき、採用者の経歴等を勘案して支給します。

７．身分・服務

一般職国家公務員、国家公務員法（昭和２２年法律第１２０号）適用

８．採用予定日、雇用期間

採用日（令和９年３月１日を予定）から２年間（採用日については応相談。業務状況等によって、採用した日から５年を超えない範囲内において任期更新もあり得ます。）

９．勤務時間・休暇

原則として、午前９時３０分から午後６時１５分（昼休み１時間を含む。土、日、祝日及び年末・年始（１２月２９日～１月３日）は除く。業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。）

年次有給休暇２０日（年途中で新たに職員となった場合には、在職期間に応じて決定。２０日を限度に翌年に繰越。）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇あり。

１０．勤務地

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（東京都千代田区霞が関３－７－１霞が関東急ビル１６F）

１１．応募方法等

（１）提出書類

ア　履歴書（市販のもので可、６か月以内に撮影した顔写真貼付）

※日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス）を必ず明記

イ　職務経歴書（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容を具体的に記載したもの）

ウ　志望理由書（Ａ４横書き、２，０００字以内）

エ　応募資格を満たすことを証明できるものの写し１通（卒業証明書等）

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、使用後は責任をもって廃棄します。

（２）提出方法

郵送（封筒の表面に朱書きで「任期付職員応募書類在中」と記載）

（３）提出先

〒１００－００１３　東京都千代田区霞が関３－７－１霞が関東急ビル１６F

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（任期付職員採用担当宛て）

（４）応募締切

令和８年１２月１８日（金）郵送必着（持ち込み不可）

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

１２．　選考方法

１次選考　書類審査

２次選考　面接審査

※書類審査の結果、面接を行うこととなった方のみ、２次選考の日時、場所等をご連絡します。

１３．　その他

・　最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（休職は不可）。
・　採用内定後、過去に在籍した会社等の在籍証明書を提出していただきます。
・　採用後はマイナンバーカードを身分証として使用しますので、あらかじめ同カードの取得手続きをしていただくことになります。

１４．　問合せ先

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（任期付職員採用担当）

電話　０３－６５５０－９１５４　真木・坂口